



男女共同参画推進委員会

第113回

子育てのリアル



安中市男女共同参画推進委員会委員

田村 京子

今年3月、自肃生
活・突然の休校要
請・緊急事態宣言
：今までにない非
常事態に誰しもが戸
惑いました。なかで
も子育て世代の家庭内
の変化は大きかつた
のではないでしようか。

自肃期間中にオンライン上映されていた
映画がありました。「ママをやめてもいい
ですか!？」。ちょっとドキッとする刺激的
なタイトルのドキュメンタリー映画で、子
育てに奮闘する複数の母親やその家族が登
場します。

この映画は、多くの母親が育児に苦し
み、孤独を感じ、そして深刻な産後うつに
苦しんでいるという子育ての現状がリアル
に映し出されています。最近では「ワンオ
ペ育児」「孤独な子育て」「産後うつ」な
どの重いキーワードを耳にすることも多く
なりました。「ママをやめてもいい?」と
疑問符を投げながら、繰り返し問題点をさ
ぐり日々葛藤している母親たちのリアルな
姿を見て、この疑問符は誰に向けて投げか
けているのだろう?自分自身、それとも夫、
それとも社会へなのか?と考えさせられま
した。

問題解決に力を貸してくれるのは家族だ
けではありません。行政の子育て支援サ
ポートは手厚く、どんどん充実してきてい
ます。苦しくなつたら:苦しくなる前に:
声をあげて、地域も巻き込んで子育てをし
ていきましょう。

リレー・エッセイ

数字的には、母親の10人に1人が産後う
つの経験があると言われています。その裏
側では父親の産後うつも同等にあるとのこ
とです。社会的立場を保つため仕事をこな
し、帰宅後は慣れない家事や育児の協力、
睡眠不足:メンタルが崩壊してしまうよう
です。

母親は妊娠がわかつてから長い時間をか
けて徐々にお腹が大きくなり、出産に向け
て母親になる準備ができますが、父親は体
の変化や自覚のないまま子どもが生まれた
瞬間に父親となり、戸惑う人が多いのでは
ないでしようか。そうならないためにも、
子どもが生まれる前からお互いの育児休暇
の取り方や家事シェア、きょうだいの面倒
など:生まれたあといかに夫婦で助け合っ
ていくかを、ゆっくりしつかり話し合つ
て、相互の行動のイメージを作つておくこ
とが必要だと思います。

妻が「助けて」と発信できないのは、母
親だからやらないちゃ、ダメな母親だ:、
あなた母親でしょ、という母性神話の刷り
込みが影響するのでしょうか。母親といえ
ども母の前に一人の人間です。一人で頑張
ろうとしないで、夫や家族と問題点を共有
すべきだと思います。

問題解決に力を貸してくれるのは家族だ
けではありません。行政の子育て支援サ
ポートは手厚く、どんどん充実してきてい
ます。苦しくなつたら:苦しくなる前に:
声をあげて、地域も巻き込んで子育てをし
ていきましょう。

【事例1】
テレビショッピングで布団用掃除機を購入したが、思つてい
たよりも重く、使い勝手が悪い。返品したいが、通販業者は、
一度電気を通したもののは返品できないと
言っている。

【事例2】
インターネットショッピングで美容サ
プリメントを注文した。商品は届いた
が、広告していたような効果が期待でき
ないと思い、未開封であることを説明し
て返品したいと伝えたところ、返品不可
と断られた。



安中市消費生活センターからのお知らせ

通信販売で購入した商品の返品はできる?

【問い合わせ】

テレビショッピングで布団用掃除機を購入したが、思つてい
たよりも重く、使い勝手が悪い。返品したいが、通販業者は、
一度電気を通したもののは返品できないと

【問い合わせ】
インターネットショッピングで美容サ
プリメントを注文した。商品は届いた
が、広告していたような効果が期待でき
ないと思い、未開封であることを説明し
て返品したいと伝えたところ、返品不可
と断られた。

【ひとことアドバイス】

**☆新聞、テレビ、インターネットなどの広告で購入する通信販
売は、直接、実物を見ることができないため、商品をめぐる
トラブルが起こりがちです。購入前に必ず契約内容、返品特
約をよく確認してから注文しましょう。**

**☆通信販売では、事業者が返品の可否や返品期限に関する特
約を設けている場合は、それに従うことになります。特約がな
い場合は、受け取った日を含めて8日以内であれば送料負担
で返品できます。**

**☆開封済みのもの、電化製品であれば通電しているものは、商
品に問題がなければ返品できかない場合がほとんどです。**

**☆返品特約により返品できる場合でも、一般的には返品の期限
が設けられています。商品が届いたら、すぐに注文した商品
に間違いがないか確認しましょう。**

【問い合わせ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることが
あつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▼月(金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時
(382-2228)